

会議の要旨（議事録）

会議の名称	令和4年度第2回鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会		
開催日時	令和5年1月26日(木) 午後1時30分～	開催場所	鳥栖市役所 3階大会議室
出席者数	委員 16人(欠席1人) 事務局 3人	傍聴人数	0人
議題	(1) 令和5年度鳥栖市国民健康保険税率等の改定について (2) その他 ① 出産育児一時金の見直しについて ② 賦課限度額の見直しについて ③ 国民健康保険税の軽減措置の見直しについて (5割・2割判定所得基準の引き上げ)		
配布資料	令和4年度 第2回 鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会資料		
所管課	(課名) 国保年金課 (電話番号) 85-3582		

令和4年度 第2回 鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会 議事録

事務局	<p>ただいまより、令和4年度第2回鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。</p> <p>それでは会議次第によりまして、協議を進めさせていただきます。</p> <p>初めに会長のご挨拶をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
会長	挨拶
事務局	<p>会長ありがとうございました。</p> <p>続きまして市長がご挨拶を申し上げます。</p>
市長	挨拶
事務局	<p>ここで令和5年度の鳥栖市国民健康保険税率等の改定について市長から、本協議会会長に諮問させていただきたいと思っております。</p> <p>(市長から会長へ答申書を手渡し、その後 市長退席)</p> <p>(委員総数16名中15名の出席により会議成立、以降の進行は会長に交代)</p>
会長	<p>それでは、議題「(1) 令和5年度鳥栖市国民健康保険税率等の改定について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	議題「(1) 令和5年度鳥栖市国民健康保険税率等の改定について」説明
会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆様方から何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。</p> <p>簡単な質問でも結構ですので、どなたかございませんでしょうか。</p>
保険医代表及び保険薬剤師代表委員	<p>今の説明だったら、その医療給付費分、それから、所得割も均等割も平等割も、あまり変えなくていいということになりますね。鳥栖の今までの方針でうまくいくということになりますね。</p> <p>10年前と比べたら大分違いますね。ありがとうございます。</p>

事務局	<p>参考として、8ページにこれまでの過去10年分の鳥栖市の国保税率の一覧表をつけております。平成29年までが市町村単位で税率を独自に制定しておりました。平成30年から県の広域化ということで、県が財政運営の主体となって、今ご説明しているとおりの県からの標準保険税率が示されてきたということもありまして、税率は平成30年の頃はちょっと高かったんですけども、鳥栖市の場合は徐々に下がってきております。特に下がった要因としては鳥栖市の医療費、先ほどご説明した医療費指数が下がってきたということによって、大分下がってきたというところでございます。ただし今後、令和9年度に向けて、この医療費指数を反映しない、要は県内どこに住んでいても、家族構成が一緒で所得が同じであればどこに住んでいても同じ税率がかかるという仕組みに変わります。どうしても鳥栖が低い税率でございますので、やっぱりこの中間的な位置に上がっていくということになります。</p>
会長	<p>ほかにご質問等ないようでしたら、諮問されたとおりの税率等の改定案で、承認し、答申するというところでよろしいでしょうか。</p>
	<p>異議なし</p>
会長	<p>それでは、この議題につきましては、諮問どおりの内容で、本協議会から答申させていただきます。後日、私と副会長にて、市長に答申書を渡すということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>事務局と日程調整いたしまして、副会長と私で答申書を市長へ手渡ししたいと思っております。</p> <p>続きまして、議題2その他について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議題「(2)その他について」説明</p>
会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆様方から何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。</p>
公益代表委員	<p>見込みと言っても、この改正案は決定でしょう。これはもう、やむを得ないと思えます。だんだん医療費っていうのは、高齢者が個人で払うのって高くなっていくわけですよ。それ以上に負担をしてもらってるわけですから、これについて、いろいろ文句言うあれはないんですが、本当にこういうシステムはありがたいと思えますよね。これ日本だけですかね、こういう制度やってるのは、以上です。</p>

事務局	<p>私も他の国の制度は、あんまり深く分かっておりませんが、日本独自の制度だと思われます。</p> <p>ご説明いたしましたように、1番目の出産育児一時金につきましては、今年度3月に開催される市議会において条例を提案したいと考えております。なお、2番目と3番目の2点につきましては、国保税ということで地方税法に関連する議案でございますので、国会で3月31日に議案が成立しますから、それを受けて4月1日からの施行ということで、今予定をしているところでございます。</p>
会 長	<p>ほかにどなたかございませんでしょうか。そうしましたらご意見が出ないようでしたら、これで議事を終了したいと思います。</p>
被用者保険等保険者代表委員	<p>審議内容とはちょっと異なりますけど、今回資料いただきました中身を今日初めて目を通して、意見いかがでしょうかということだったんですけど。もしよければなんですけど、事前に配布することによって、私自身、目を通しながら、ぜひともご発言させていただく機会を与えていただければなという思いがございます。</p> <p>鳥栖市を始め県内10市ございますうちの7市で、この協議会に参画させていただいております。それぞれ担当がその中で、各市の状況を共有して、この場に臨んでいるわけですが、そういった組織の中で共有しながら、こういった場での意見発信が私どもの職務上の義務でございます。</p> <p>そういう意味でも、事前にもしよければ資料等を知っていただいた上で、参加させていただければ、より具体的な意見交換ができるんじゃないかと思っております。可能な限りで結構でございますのでご検討いただきたいというふうに思っております。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>できるだけ、早めに資料作成してお渡ししたいと思います。</p> <p>1月に入って確定係数が出て、我々は抑制財源投入してどれぐらい下げようかという協議をしておりますので、非常にぎりぎりな部分がございます。委員からご指摘ありましたようにできるだけ早めに作成して、間に合うようであれば早めに皆さんの手元にお届けできるように努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>ほかにご意見ございませんでしょうか。</p> <p>もうご意見も出ないというようですので、これで一応議事を終了したいと思います。皆様のご協力、本当にありがとうございました。</p>